

議案

平成29年度社会福祉法人アス・ライフ
事業計画について

平成29年3月27日

提出者

理事長 藤田英二

社会福祉法人アス・ライフ

平成29年度事業計画書

1. 法人経営の原則の遵守

当法人は、平成29年度事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

【法人定款】

（経営の原則）

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の障害児者及び独居高齢者、子育て世帯等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

2. 経営理念と基本方針

【理念】

- 1) 豊かな人生につながる支援
- 2) 地域社会から信頼される活動
- 3) 職員の豊かな生活

【基本方針（目標）】

1. 利用者の尊厳を重んじ、職員や地域との関わりを通じて社会性を高められる支援をします。
2. 日中活動は、様々な体験の場を通じて、各々の目標が見つけれられる事が出来るような支援に努めます。
3. 利用者の社会移行を視野に、就労支援での生活や事業所への就労も、勧めて行きます。
4. 利用者や職員の保健・衛生面の管理には、細心の注意を払います。
5. 法人の組織の充実を図り、職員の資質・モラルの向上に努めます。

3. 理事会・評議員会の開催

① 理事会の開催

- ・年3回開催（平成29年5月、11月、平成30年3月を予定）する。
理事会は業務執行の決定を行う。ただし、必要がある場合は、その都度、開催する。

② 評議員会の開催

- 法人定款に定めるところにより、評議員会の意見を聴くこととされている事案のある場合に開催（平成28年5月、平成29年3月を予定）する。ただし、必要がある場合は、その都度、開催する。

4. 事業運営

- ①第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（生活介護・生活訓練・機能訓練(休止)）運営
- ②第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（就労移行支援・就労継続支援B型）の運営
- ③第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）の運営
- ④第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（移動支援）運営
- ⑤第二種社会福祉事業 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）運営
- ⑥第二種社会福祉事業 老人居宅介護等事業（訪問介護・予防介護訪問介護）運営
- ⑦第二種社会福祉事業 老人居宅介護等事業（通所介護・予防介護通所介護）運営
- ⑧公益事業 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業）運営

5. 本年度の重点施策

(1) 長期展望に基づく経営基盤及び経営組織の強化

- ①地域密着による地域と連携した事業活動
- ②生活介護事業の利用者増に向けた取り組み
- ③就労継続支援B型事業所の生産活動の充実及び利用者増
- ④人員体制の強化及び職員の定着率向上
- ⑤利用者の余暇活動の支援強化
（障害者スポーツ及び芸術関連の支援の為にボランティアの拡大）
- ⑤地域社会で暮らせる支援の為に訪問介護事業の強化・充実
- ⑥中堅職員の経営参加

- (2) 事業所としての理念／基本方針の徹底
 - ①自立と利用者本位に基づく個別支援計画の策定
 - ②利用者の権利擁護の堅持
 - ③関係法令及び法人規程の遵守等

- (3) 各事業の定着化・拡大
 - ①各事業所の独立再生産
 - ②生活介護サービス報酬見直しに伴う事業経営の改善
 - ③利用定員の確保
 - ④就労支援利用者の目標工賃達成への取り組み及び生産活動の充実

- (4)生活介護事業での余暇活動の支援充実
 - ①利用者と職員や地域の関わりのなかで様々な体験を提供する
 - ②利用者にあった生産活動の獲得
 - ③季節を楽しむ行事の実施

- (5)通所介護・居宅介護支援の事業の拡大
 - ①通所介護、訪問介護の要介護利用者獲得（施設の特色アピール）
 - ②大市居宅介護支援センターと関係機関や事業所との連携強化

- (6) 施設・設備の管理
 - ①施設環境の整理整頓と美化
 - ②計画的な施設清掃と意識の向上
 - ③送迎車両の清掃及び修理
 - ④備品等の計画的購入

- (7)生活介護事業と就労支援事業の支援強化
 - ①生活介護、就労支援部門をそれぞれ多機能型事業所として独立させ、それぞれの活動内容に応じた支援強化
 - ②事務所を移転し、生活介護デイサービスルームのスペース確保の拡大
 - ③様々な障害特性に応じられる施設の環境づくり

- (8)人事管理の充実
 - ①プロ職員として果たすべき使命を持った職員の育成
 - ②職員の業務に対する志気の高揚、人権尊重やコンプライアンス意識及び経

営感覚の醸成など、今後の法人運営に必要不可欠な中堅職員の育成のための研修参加

- ③ 役職職員の職責に基づく職務の履行の徹底
- ④ 職員目標管理制度を活用した個別職員研修の充実
- ⑤ 短時間勤務職員の福利厚生向上
- ⑥ 介護職員の養成のため同行援護従事者養成研修の開催
- ⑦ 永年勤続表彰

(9) 財務管理

- ① 経理事務の合理化・適正化・安定化（顧問税理士による指導・相談）
- ② 契約の透明性の確保
- ③ 運転資金の安定化
- ④ 社会福祉法人会計基準の知識向上、移行後の見直し整理
- ⑤ 新社会福祉法人会計基準の改定による経理規程の作成

(10) 事業経営の透明性の推進

- ① 事業経営状況のホームページ等による公表

(11) 災害・防災に対する取り組み

- ① 災害安全計画の確認と避難訓練の定期的実施
- ② 施設・設備の定期的な安全点検の実施
- ③ 災害時における職員の動員体制
- ④ 自衛消防組織・編成の定期的確認
- ⑤ 防災マニュアルの見直し